

令和7年度 多摩市立多摩第二小学校 学校経営方針

令和7年4月1日

校長 井戸 しのぶ

1 学校経営の基本理念

学校は子供の健やかな成長のためにある。学校は子供たちにとって、眞の学び舎であると同時に豊かな人間性を培う場所でなければならない。児童一人一人に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」、すなわち生きていく上で必要な「生きる力」を育むことが多摩第二小学校の教育に課せられている。

本校は、子供のための学校として、児童や地域の実態、これまでの輝かしい歴史と伝統を踏まえ、保護者や地域の信頼にこたえる特色ある学校づくりを目指す。

そのためには、本校児童の教育に携わる全ての教職員が、学校経営に積極的に参画し、使命感をもって自らの資質や能力を磨き、本校児童のためによりよい教育活動を創造していかなければならない。教育活動の推進にあたっては公教育の奉仕者として、服務規律を守り、「全ての教育活動は子供たちのために」の視点から家庭や地域と十分に連携を図り、その使命を果たす。

2 学校教育目標

○考える子 ○思いやりのある子（重点） ○元気な子

「考える子」

自ら考え、他者と意見を交流し、学んだことを実生活で生かすことができる児童

基礎学力を確実に身に付け、自ら学ぼうとする意欲が高い児童

「思いやりのある子」 優しさと寛容の心をもち、互いの人権及び個人の選択や志向を尊重できる児童

「元気な子」

健康な心と体をもち、自分の目標に向かってチャレンジする児童

3 めざす学校像・児童像・教師像

（1）このような学校にしたい

- ① 創意のある学校
 - ・児童が協力して自分たちの生活を創りながら、様々な体験を通して成長できる学校。
 - ・子供の学びたい、成長したいという願いを実現させるため、教職員が互いの専門性や持ち味を生かし、様々な課題を共有して解決する学校。
- ② 信頼される学校
 - ・保護者・地域から親しみをもたれ、安心・安全な学校。
 - ・通つてよかった、通わせてよかった、応援したいと思えるような学校。
 - ・保護者や地域の人の明るい声が響き合う学校。
- ③ 活力のある学校
 - ・児童・教職員が自身の力を最大限に發揮し、生き生きと活躍できる学校。
 - ・花と絵と音楽のある、美しく清潔な学校。
 - ・教職員・保護者・地域の人が常に子供たちのためを考えて行動し、互いに足りない部分を補い合う温かな人間関係を築ける学校。

（2）このような児童を育てたい

- ① 確かな学力を身に付け、自ら学ぼうとする意欲が高い児童
- ② 互いの人権及び個人の選択や志向を尊重し、豊かな感性をもった思いやりのある児童
- ③ 社会性や自主性があり、自立心が強く、自己調整力のある児童
- ④ 健康な心と体があることに感謝し、自身の健康の維持増進に向けて努力する児童

（3）このような教師でありたい

- ① 誠実な教師
 - 一人の人間として誠実に生き、成長過程で揺れ動く児童の心情に寄り添える心温かい人間でありたい。
- ② 理想をもった教師
 - 教育に誇りと理想をもち、絶えず研究と修養に努め、毎日の実践をもとに指導を改善できる教師でありたい。
- ③ 責任をもって働く教師
 - 「全校の児童を全教職員で育てる」という理念で教育にあたる。特に報告、連絡、相談、確認を大切にする。
- ④ 家庭や地域との連携を深める教師
 - 家庭や地域との関わりを密にし、協力して子供を育していく姿勢をもって教育活動にあたる。
- ⑤ より高め合える教師
 - 積極的にコミュニケーションをとり、職務を通して切磋琢磨し、資質や指導力、実践力の向上に努める。

4 令和7年度の学校経営の重点

- (1) **確かな学力の育成** 指導方法の工夫改善を継続し、基礎学力を確実に身に付けさせる。児童の主体性を引き出す指導により思考力、判断力、表現力等を育み、深い学びを実践する。タブレット等、ICTの活用を図る。
- (2) **問題解決力の育成** 環境・人権教育を主としたSDGsを踏まえたESDを推進し問題解決力を育成する。
- (3) **豊かな心の育成** 差別や偏見をなくし、人権教育を基盤とした道徳教育や特別活動、特別支援教育、生活指導等を充実させる。生活習慣の確立や社会性の伸長を図り、思いやりの心を育てる。「二小にこにこひまわりプロジェクト」を継続する。不登校・不登校傾向児童対策を強化する。アートギャラリーを活用し感性を磨く。
- (4) **健やかな心と体の育成** オリンピック・パラリンピックのレガシー、日本文化理解、国際理解、障がい者理解を推進する。スクールカウンセラー等を活用し健康教育や性の指導を充実させ、体育授業を改善し健やかな心と体力の向上を図る。
- (5) **教育環境の整備** 校舎内外の環境整備（学級園、二小農園、固定施設等）機能的で清潔な施設・設備の維持。
- (6) **読書活動の充実** 学校図書館の活用、読書活動の推進を通して、読解力、言語能力の向上を図る。
- (7) **防災・安全教育の充実** 防災や安全指導を充実させ、児童の危機対応能力の育成を図る。
- (8) **働き方改革の推進** 働き方改革をさらに推進するとともに、業務・時間・環境の改善を図る。

5 今年度の具体的な取り組み

(1) 学習指導の充実

- ① 学習指導要領に基づき、教育課程を適切に実施し、誰一人取り残さず確かな学力を身に付けさせる。
- ② 少人数・習熟度別・TT・教科担任制・（単元内）自由進度学習等の指導法や評価の工夫改善、ICT（大型テレビ・タブレット端末等）、プログラミング教材等の積極的な活用に努め、「分かる授業」を推進する。
- ③ 今以上に「児童主体」の授業となるよう校内研究（授業研究）の充実を図り、「教師の指導力」を高める。
- ④ 「おおぞら」「にじ組」の安定的な経営を目指し、組織的・計画的・継続的な教育活動を行う。
- ⑤ すべての学習活動の中で実体験を重視し、問題解決力を高める指導を行う。〔ユネスコスクールの活動〕

(2) 生活指導の充実

- ① 基本的生活習慣の確立と学習規律や生活上のルールやマナーを定着させる。いじめをさせない指導の充実。
- ② 児童・保護者との信頼関係を基盤とした積極的な生活指導を推進し、学校全体で組織的な生活指導体制を確立する。常に危機管理意識をもち問題行動の早期発見・解決に努める。〔報告・連絡・相談・確認・記録の徹底〕
- ③ 学級内の特別な支援が必要な児童の早期発見と適切な対応を図るために、特別支援教育コーディネーターを中心とした指導組織体制の充実を図る。関係諸機関との連携を密にし、健全育成と不登校傾向児童の減少を図る。
- ④ 安全指導を計画的に行い、防災や安全に対する意識や実践力を高める。

(3) 豊かな心を育む教育の推進

- ① 豊かな体験活動や集団生活を通して、社会の一員としての自覚や個人のウェルビーイングについて考えさせ、多様性の理解や自他の生命や人権を尊重する心を育む。〔道徳科、特別活動、総合的な学習の時間の充実〕
- ② あいさつを大切にし、地域や福祉施設等に学校の取組を発信する機会を設け、学校への誇りをもたせる。
- ③ 個々の良さを見つけて伸ばし、児童の自己有用感と自尊感情を高める。いじめのない学校づくりの推進。

(4) 開かれた学校づくりと信頼される学校づくりの推進

- ① 豊かな自然環境を活用した教育活動を推進し、積極的な情報発信（校内掲示板・学校ホームページ・学校だより・学年通信・学級通信等）や学校公開、学校行事で児童の様子を伝え、開かれた学校を目指す。
- ② 学校評価の効果的な活用を図り、家庭や地域と連携し、さらに信頼される学校づくりを目指す。
- ③ 学校行事や地域イベント等できる限り地域・保護者とふれあう機会を設け、信頼関係の構築に努める。
- ④ 保護者・地域から信頼されるコミュニティ・スクールの実現。日頃から学校運営協議会との連携を図る。

(5) 幼稚園・保育園・小学校・中学校との連携の推進と教育環境の整備、教育予算の効率的な執行

- ① 地域の幼稚園・保育園・小学校・中学校・学童保育所等との連携を大切にし、児童の指導に生かす。
- ② 学校施設の環境美化と安全点検の重視。誰の物でも大切に扱うことができる児童を育成する。〔掲示物・表示・花・絵・音楽等での豊かな環境づくり。清掃活動の徹底と校内巡視の徹底〕
- ③ 予算の適正な執行、備品・消耗品の適切な管理と丁寧な取扱い、節電、ゴミ減量、ペーパーレスに努める。

(6) 教職員の働き方改革の推進と明るく活力に満ちた職場環境の醸成と保護者・地域との効果的な連携

- ① 教職員が誇りとやりがいをもって職務に従事でき、能力を最大限に發揮しつつ協働できるようにする。
- ② OJTを推進するとともに、苦手な分野は互いに補完し合い、学校組織総体として組織力の向上を図る。
- ③ 研修等を通して教職員の専門性を高めるとともに、保護者・地域と連携し学習内容の確実な定着を図る。
- ④ 保護者や地域、近隣大学等と連携することで学びを支える教育資源を活用し、教育活動の充実を図る。